

ロシア体制転換と制度理論・進化理論

芦田 文夫

第1章 「民営化」第2段階における企業の組織・行動

「民営化」は、旧体制の主柱をなしていた国家的所有を解体し、それに替わる効率的な私的な所有と経営を創設しようとするものであった。ところが、ロシアにおける民営化の特徴は、新しい経済的実質を創設していくという側面よりも、旧制度をとにもかくにも解体していかなければならない、という政治的・イデオロギー的考慮が特に強くうかがえるところにあった。また、企業の生産や経営の実状を無視して、マネタリズム的手法と一体となった制度的改編を、きわめて短期間に一律に決められたモデルだけを上から機械的に押しつけていくというやり方であった。そして、その所有の形式的転換が、企業の経営や管理の実質的な再編につながらず、そのもとで歴史にも類例をみない企業や産業の崩壊、生産の実体的構造の崩壊が起こっていたのである。

これに対する批判のなかから、このようなやり方とは異なる種々なオルターナティブが対置して提起されてくるようになったが、それらに共通した内容はほぼ以下のようなものに整理することができる。1つは、なによりも企業の下からのイニシアチブによる経済的社会的な合目的性と効果を最重要な標識とすること、2つは、ポスト民営化の企業活動の経済的環境を形成し、企業の機能化の前提の総体を創りだす必要があること、3つは、貨幣民営化の犯罪的投機的グループによる所有の掌握を認めないこと、4つは、所有形態と経営形態に対する制限をなくし、具体的な地域的資源、経済的・社会的・民族的・その他の特殊性におうじた多様な可能性を拡大する、国家的経営・株式会社の経営・個人的私的経営と並んで、自治体的・協同組合的・集团的・賃貸的・その他の経営と所有の形態を発展させ、それらの経済的社会的効率性と競争力を高めるための条件をつくること、5つは、地域と自治体に民営化の形態、期間、対象を選ぶ追加的権限を与えること、6つは、国家民営化プログラムの中に住民の社会的保護の特別な部を設けること、7つは、地域に多様な住民の協同組合を含む経済的社会的運動を発展させ、社会的保護の基金をつくること、などである。つまり、所有と経営と労働の多様な形態の組合せ（株式会社、協同組合、賃貸、労働者所有、あるいは、自治体所有、国家的所有、等々）の容認とそれらに向けての下からの自主的選択という内容が、オルターナティブの中軸をなしていたといえるのである。

「市場」と「制度（企業などの組織と行動）」とのつながり、それを規定してくる諸要因（経済的、社会的、そして歴史的・地域的、あるいは文化的な）を多面的に解明していこうとする「制度理論・進化理論」にもとづく展開も、まさにこのような課題とかかわるものであった。ロシアにおける

制度理論・新化理論の展開において画期をなしたのは、1994年9月にプーチノ市で開かれた科学アカデミーの経済研究所と中央数理経済研究所が組織した学術会議「進化的アプローチと転換期経済の諸問題」であったが、これについてはすでに別稿で紹介をしておいた。そこで、指導的な役割を果たした経済研究所長のL. アバルキンの「新しいパラダイム」論¹⁾についても、その内容を検討しておいたことがある。

本稿は、それ以後の、ロシアでの制度理論・進化理論の新しい展開をとりあげようとするものである。それは、民営化の第2段階と呼ばれる時期に照応している。周知のように、ロシアで民営化が本格的に実施に移されたのは1992年10月の「民営化小切手（バウチャー）」の交付からである。バウチャーは一枚額面一万ルーブリで国有企業の株と交換できる権利証書であり、国民全員を対象にして無償で譲渡された。それを利用して、公開の競売をつうじて株を取得するか、投資基金（投資会社）の株と交換し運用を委託して配当金を受取るか、売却して換金するか、いずれかを選択することができた。このようにして、1994年6月末の「チェック民営化」の終了時点までに、国民に交付されたバウチャー1億4800万枚の97%にあたる1億4450万枚が利用され、株式会社や投資会社の株を所有する4000万人の株主が生まれた。国有企業の70%が一年半のうちにバウチャー競売で売却され、600の投資会社や資本市場が形成された。小規模企業の「小民営化」についてみると、その74%を占める84000以上の企業が民営化された。中・大規模企業の「大民営化」については、予定対象とされていた28000の企業のうち70%を占める21000が株式会社化されたのである。そのうえにたつて、1994年6月30日、政府は第二段階の新しい「民営化プログラム」を決定し、第1段階＝「チェック民営化」の終了と第2段階＝貨幣による通常の取引、「貨幣民営化」への移行が始まったのである。

第2章 制度理論・進化理論にもとづくアプローチ

1994年後半から始まる民営化の第2段階＝「貨幣民営化」の段階での企業の組織や行動の分析において、もっとも強い影響力を与えつつあるのは「制度理論・進化理論」にもとづくアプローチであるといえよう。1996年9月に、第1章でとりあげておいた制度理論・進化理論をめぐる国際シンポジウムの第2回大会が、2年の間隔をおいた後で同じくプーチノ市で開催される²⁾。そこでは、これらの諸理論についてのいっそうの研究と受容の深まりが見てとれるし、またそれらをロシアの体制転換過程に具体的に適用していこうとする動きが読みとれる。それで、まず、ここでの論議を手がかりにして、どのような状況のなかでどのようなテーマに関心をもって、ロシアの研究者がとりくもうとしているかを概略しておくことにしたい。

このシンポジウムで、はじめに開会の挨拶にたったB. ミリネル（科学アカデミー経済研究所副所長）は、市場メカニズムを機械的にロシアに適用しようとしたマネタリズム的やり方が、金融システムと物的生産との切断、借金経済、前代未聞の住民間の社会的階層分化をもたらしたこと、経済改革の新しい戦略への転換が必要とされており、それはD. ノースが言うように、これまでに形成された連関の枠組みにおける人々の一定の行動タイプについての経験を考慮に入れたものでなければならない、ということを強調する。つづいて、B. マエフスキーは、マネタリズム的

立場から貨幣量とインフレーションおよび経済成長の相互関連を論証しようとした経済分析研究所長 A. イラリオノフの主張（『経済の諸問題』誌、1996年7号³⁾）を批判してとりあげ、進化経済学の研究対象である経済成長の内在的な非マネタリズムのメカニズムにふれ、もっと大きな資源ポテンシャルの相互影響によって規定されてくるマクロ・ジェネレーションの軌道をあきらかにしようとする（詳細は、『経済の諸問題』誌、1997年3号の論文⁴⁾）。Yu. ヤコベッツは、長期サイクル（10年単位、50年単位のコンドラチェフの技術的サイクル、数100年単位の文明的サイクル、1000年単位の超歴史的サイクル）の視点から世界とロシアのポスト工業化社会への移行を論じようとする。制度理論・進化理論の概念や方法について真正面から論じようとした A. ネスチェレンコについては、つづいて詳しくとりあげることにしたい。O. アナーニン、制度論経済学には方法論的アプローチに2つの立場がある。一つの旧制度学派は古典派と新古典派のあらゆる方法論を拒否し、経済学をシュモラーから始まる人文科学・歴史科学として考える。それは、なんらかの普遍的法則を発見したり、精密科学の公式的な方法を利用するよりも、経済生活そのものを取り扱わなければならないとする。新制度学派は、新古典派理論の前提、方法論的個人主義の前提に立っており、経済的均衡論の限界をもち、存在論的認識を欠くという特徴をもっている。ロシアの経済政策は移行の当初より新古典派理論の狭い基礎にもとづいてのみ立てられてきたが、リアルな経済的実際の存在論的認識の特徴を考慮に入れた制度経済学の理論的前提にもとづかなければならない、ということを経験する。N. ゴレリクは、ロシアの転換期を組織された市場への移行として考察し、国家の目的志向的な積極的作用を論じる。V. マカロフは、現代経済学の研究対象としての生活様式の進化の問題にそくして、それが限界効用関数の枠内での新古典派理論によっては説明しえないことを論証しようとし、制度理論を対置してとりあげる（詳細は、『経済の諸問題』誌、1997年3号⁵⁾）。V. ヴォルコンスキーは、ロシアの移行過程では、ラディカルな個人主義的自由主義のイデオロギーではなく、民族的利害に立ち、汚職と権力争奪を克服する強力な国家が必要である、とする。A. アモソフは、進化的経済の研究対象の多様性と分析方法の複雑性について展開する。S. アンドリュージン、ロシアにおける銀行業の歴史的特性をふりかえり、現在の条件下において主要銀行の活動が、たんにインフレとの戦いにだけでなく、ロシアの企業家の特性にもっとも応える国家的・社会的信用機関の創設と発展に向けられなければならないことを強調する。V. パンチン、技術的パラダイムと技術的ウクライドの長期循環の問題をとりあげ、ロシアが21世紀の20—30年代にその第6段階に達するとする先のヤコベッツを批判する。M. ベレゾフスキーは、経済発展とイノベーション活動の問題を論じ、ロシアの経済政策が貨幣量の抑制ということにではなく、「新しいコンビネーション」の将来の活動をめざした信用発行のシュムペータ的概念もとづいて発展する技術的に進んだ生産の形成ということに、向けられるべきであるとするとする。

この第2回シンポジウムと前後する頃より活発に進められるようになった制度理論・進化理論の研究について、そのロシアにおける受容の跡をもっとも体系的に教えてくれるのは、A. ウリユカーエフと A. ネスチェレンコの論文であろうと思われる。それで、その内容をすこし詳しくとりあげておきたい。

ウリユカーエフ（移行期経済研究所副所長）は、論文「移行—ロシアにおけるシステム転換の政治的・経済的諸問題について—」⁶⁾のなかで、ロシアの体制転換にも完全に適用されうるとする進

化的発展の理論とは、次のような内容をもつものであると述べる。すなわち、経済には動態の2つのレベルがあり、一つは組織的構造のレベル（企業、会社、銀行、など）とそれらの相互関係（商品市場や金融市場）、もう一つは、制度的ルール（所有権、保険・銀行・その他一般経済法制、ビジネス倫理、慣習法、など）である。それに応じて、進化の2つのタイプが区別される。一つは、組織的構造の進化であり、そこでは会社は不変のルールのもとで組織的構造が変化しうる、もう一つは、制度的ルールの進化であり、そこでは新しいルールのもとでのゲームが始まる。この進化の2つのタイプ（構造の進化とルールの進化）は、相互に密接に結びついており、構造変化の漸次的な、もしかすると長期的な蓄積がルール変化を初めには要請し後には誘発する。全体として、ローカルな進化的サイクルはサンドウィッチをなし、構造変化の相対的に長期の2つの時期の間で、構造変化の第一の時期によって誘発されたところの、ルール変化の相対的に短期の時期が存在し、こんどはそれが第2の時期の構造変化を誘発していくのである。そして、このような理論の枠組みにしたがって、ロシアの体制転換過程が整理されていくのである。

このなかでは、経済発展の進化理論とマルクス主義理論との関係についても言及される。両者には、すくなくとも共通性があるとして、マルクス主義も動態の2つのレベル—生産力と生産関係—を区別し、それに応じた発展の2つのタイプ—生産力の発展と生産関係の発展を分ける。しかしながら、本質的な違いもあり、マルクス主義的な生産力は、部分的に（つまり生産の用具と手段）経済進化理論でいう2つのレベルの外にふつう置かれる。マルクス主義的な生産関係は、制度的ルールにも組織的構造にも照応している。なお、このことと関連して、若干の現代マルクス主義者達は、生産関係を組織的＝経済的關係と社会的＝経済的關係に分ける試みをおこなっているが、それはより進化理論に近いものになっているといえる。マルクス主義の古典的理論では、生産力のみが進化的に発展し生産関係が革命的に発展する。現代マルクス主義者達は、組織的＝経済的關係（組織的構造に近い）は進化的に発展し、社会的＝経済的關係（制度的ルールに近い）は革命的に発展する、と考えている。ポスト社会主義の体制転換の経験は、マルクス主義の現代的バリエーションよりも進化経済理論のほうが、その過程の因果関係と性格をより精確に描いているように思われる、とウリュカーエフは述べる。組織的構造は常に進化的に発展し、制度的ルールも基本的には進化的に発展するが、ラディカルなシステム転換の時期には（ロシアの90年代も）、ヘーゲルの「漸次性の中断」が起り、それらは革命的に変化するのである。

もう一つの論文は、ネスチュレンコ「制度論・進化論理論の現状と基本的問題」⁷⁾である。そのなかでは、はじめに、制度論的・進化論的理論の「歴史的系譜」が次のように整理される。それは、いわゆる正統派経済学の枠組みにおける経済活動の非歴史的機械的取扱に対するリアクションとして、19世紀から20世紀にかけて生まれたもので、効用最大の利害によって導かれる孤立的合理的「ホモ・エコノミックス」の存在、経済システムの均衡への固有の傾向、合理的決定の選択のための情報の獲得と利用（「経済的認識の問題」の不在）、などの出発的原理を否定するものである。先行者たち（ドイツ歴史学派、マルクス、ウェーバー、メンガー、デュルケム、シュムペーター、パーソンズら）の理論的諸要素の遺産を受け継ぎながら、制度学派の創始者 T. ヴェブレンは、「人々の大きな共通性に固有の、思考の安定的な習慣」としての制度の概念を提起し、その本能・習慣・伝統・社会的規範からの生成を研究しながら、制度の発展の筋道と形態に科学的な分析を加えた。続いて、戦間期のアメリカで J. コモンズが、取引理論（経済活動の第一次的構成的エ

レメントをあらわすある人から他の人への法的コントロールの引渡し）をつくりあげ、ヴェブレンの制度の進化的淘汰の学説を発展させて、制度の意識的社会的選択ということを中心に置いた。もう一人の W. ミッチェルは、公的機関、私的機関、その他の社会的機関の活動との関わりで、経済循環や貨幣流通をふくむ経済動態の応用的問題の研究に成果をあげた。戦後、最初の数十年間は、もっぱら経験的研究にむかっていたが、60年代から80年代に、一連の著名な研究者が制度学派に関心を示し始めた。K. エイルス（文化と経済活動の相互関係）、J. フェルブレイト（巨大会社のもとでの市場システムの修正）、G. ミュルバリス（社会システムの分析）、Ya. コルナイ（均衡原理の批判）、などである。この頃から、「旧」制度学派と「新」制度学派との分化がみられるようになった。「旧」制度学派は、ウェーバーの伝統を守り、制度を社会的・心理的現象とみて、制度的動態の進化論的メカニズムの研究、経済的・技術的發展に対する社会的・文化的規範の影響に多くの注目をはらう。なかでも、D. ホジソンらのケンブリッジ学派の近年の展開が積極的に評価される。「新」制度学派は、新古典派と近く、「取引費用」「所有権」「オールド・リベラリズム」の理論と結びついている。それは、初め企業行動の進化についてのシュムペーター理論にもとづくマイクロ分析として生まれたが、後には社会システムの理論としても展開されるようになった。そのさい、制度を、たんに文化的心理的現象としてだけでなく、法的規範とインフォーマルなルール（ノースの「ゲームのルール」）の組合せとしても考える。そして、正統派理論の伝統にしたがって、経済分析の第一次的エレメントを、実際に不変の選好をもった抽象的個人的主体にもとめ、その個人の直接的な相互作用の過程から組織、法、その他の社会経済的現象を導きだそうとする。以上からも窺えるように、ロシアでは、次の節にみるような実際の分析では「取引費用」などの概念が広く使われようとしているが、マネタリズム的経済政策と新古典派理論に対する批判が強烈なだけに、全体としては「旧制度学派」への傾きが強いように思われる。

なお、ネスチェレンコがあげる制度理論・進化理論の「アプローチの方法論」の特徴は、次のようなものである。なによりも、経済システムの本質を相互に独立した個人の本質から導き出す新古典派のドクトリンに対して（「アトミズム」）、エレメントそのものとシステム全体の本質を規定するものとしてのエレメント間の連関の重要性を強調するところにある（「ホーリズム」あるいは「有機体」）。また、経済システムを均衡への指向とみる新古典派のドクトリンに対して、外的環境（文化、政治的状況、自然など）との絶えざる相互作用に反応していく進化的に開かれたシステムとしてとらえ、システムに緊張状態をうみだし変化と発展の永遠の過程をうみだす内生的な力とメカニズムを明らかにしようとするところにある。さらに、社会経済的諸制度がこの理論の分析の中心的な要素となるが、しかしそれは個人にも適用され、その自己維持的な社会文化ノルマ（習慣、ステレオタイプ）と社会的に認められた実践、多用なルーティンにもとづく行動、を重視する。新古典派と違って、人間の知識と情報の原則的不完全性、「限定された合理性」の原理のうえにたつところにある。

同様に、ネスチェレンコがあげる制度理論・進化理論の「主要な概念」としては、次のようなものがある。まず、社会の多数の成員によって共有される習慣と思考のステレオタイプとしての「制度」の概念、そしてその伝統、インフォーマルなノルマ、成文法への固定化、そしてそのうえに発生する社会組織。制度の本性的理解において、新制度学派は個人の相互関係から直接に発生する経済行動のノルマを制度と考えるが、旧制度学派は文化的ノルマや伝統にこだわりをみせ

る（実際の応用的分析においては、この違いはもっと少ないものになるが）。「経済＝文化的タイプ」の概念について—経済発展における社会文化的要因の役割の解明である（例えば、西ヨーロッパ型、北アメリカ型、極東型、また、貴族型とブルジョア型、個人主義型と権威主義型、など）。ついで、「制度の進化」の概念については—3つの概念がとりあげられる。一つは、「遺伝」であり、遺伝子としての制度によって情報の伝達がなされる。ミクロのレベルでは、企業やその他の組織において情報の伝達者となるのは生産組織の技術と原理である。二つは、「突然変異」であり、制度の安定性は生物学的遺伝子ほどには高くはなく、社会的・文化的・政治的・自然的環境の変化に反応する。制度は、外的要因及び内的要因（個人の意識的な合目的作用を含む）の影響のもとで偶然的にも突然変異をおこす。経済においては、ダーウイン＝メンデレエフの原理もラマルクの原理（用不用説）も作用する。三つは、「自然淘汰」であり、そのさいもっとも適合的なものの生き残りの標識、つまり社会的に合目的な標識をもっとも多く選択する制度が維持され普及されていく（ハイエクの「淘汰の単位」としてのルール＝法と文化的ノルマ、社会の富と自由と福祉の発展に導くもの）。歴史の検証のなかでは、「市場システム」と「全体主義的システム」との間のグローバルな競争の結末という実例があるが、このようなオプティミスティックな見解と矛盾するようなもの、非最適なもの生き残りの場合も考慮に入れて分析していかなければならない。さらに、「混成原理 impurity principle」の概念について—新古典派的テーゼでは、経済システムの機能はその基礎的ルールに照応する制度がそのなかでより完全であればあるほど、つまりより「純粋な」「一様な」システムであればあるほど、より好いとされる。そして、市場のゲームのルールが全面的に拡大され、その他のルールにもとづく諸制度（例えば、国家的企業あるいは自主管理的企業）が圧迫される。だが、急速な多面的な変化には、様々な原理にもとづいて作用する混成的なエレメントからなる「混成原理」のシステムのほうがより適応的である。旧い制度が新しい制度に交替していく「経路」の概念について—進化理論はいくつかのタイプの過程を提起しているが、そのうち圧倒的なのは「経路依存性 path dependence」によるもの（以前の発展の軌跡に依存するもの）である。このばあいは、過去の社会文化的制度に漸次的に変化をあたえながら、社会と経済はそれらを再生産していく。システムを構成する諸制度の全総体のなかで、外的な表層にかかわるものがより急速に変化し、深い本質的な制度はより安定的なものとしてあらわれる。以前のシステムのラディカルな破壊においてあらわれる、過去のものから独立した「経路独立性」のタイプは、きわめて希にしかみられない。東欧における新古典派モデルはこれにあたり、成功をおさめたとは言い難い。これと対照的な発展のタイプが、過去のものから完全に規定される「経路決定性」である。この他に、イノベーション活動の結果としての「会社の発展」を説明するモデルも研究されてきた（シュムペーター、ネルソンとウインター、その後継者たちのモデル）。

次章でロシアの体制転換過程の現実分析に、このような制度理論・進化理論がどのように適用されようとしているかを検討していくにあたり、これに大きな影響を及ぼした西側の2つの研究に触れておかなければならないであろう。その一つは、⁸⁾アメリカのD.スタークによる中東欧についての「経路依存的な」「混交所有」についての研究であり、もう一つは、その成果をも利用したフランスのレギュレーション学派による「調整様式」⁹⁾の展開である。

スタークは、中東欧では国有でも私有でもない「混交所有」の形態が旧社会主義経済体制からの「経路依存性」的進化によって生まれつつあるとする。典型的には、ハンガリーで、すでに体

制内改革の最終段階において始まった「自然発生的私有化」の過程で、企業間ネットワークにもとづいた「株式相互持ち合い」が形成される一方、国有大企業がプラントや工場や部門を分離独立させて「有限会社」化した。これらの「企業衛星群」を、株式会社化された旧管理部門が株式保有をつうじて支配していく構造であるが、それへは他の法人、国家（国家資産庁など）、銀行、外国資本家、国内の私的投資家なども出資している。そこでは、①雑多な所有者の複雑性、②公的セクターと民間セクターの間の曖昧な境界、③銀行が非金融部門に参与する相互持ち合い、といった特徴がみられる。また、資本所有と経営の関係はかなり分岐しているが、共通の特徴は、分散し経験不足で不在地主的であったり従属的であったりする所有者に対して、経営者が相対的に優位に立っており、経営者資本主義あるいは独特の法人経済の一類型が現れてくるのではないかとされるのである。

レギュレーション学派のB.シャバンスらも、このような経路依存的な混交所有形態のうえにたつた混成的な調整形態の形成を説く。その調整様式の理解には次のような特徴がある。即ち、資本主義における分業の調整様式について、従来、市場こそが唯一のものだとする見解と、国家と市場あるいは市場と位階組織（企業）の二元論を説くものと、最近のネットワーク論を強調するものなどがあるが、複雑な全体を解明するためには「国家」—「ネットワーク」—「ミクロ（企業内）位階組織」—「市場（消費財、生産財、労働市場の）」からなる調整様式が展開されていかなければならない、とするのである。

そして、それらの接合関係が、「伝統的社会主義体制」と「改革社会主義」と「ポスト社会主義転換経済」という3つの歴史的な理念型にそくして展開されていく。ポスト社会主義体制転換は、中央計画の廃止につづく単純な市場化として理解されるべきではなく、市場と上記のその他の調整様式との間でのバランスのとれた関係とともに、市場形態の根本的変革の過程として理解されるべきだという。転換初期の数年間に広まった、私有化こそがほとんどの問題を解く端緒であるという考え方は相対化されるべきであり、絡み合った所有形態の出現は、新しいネットワーク調整様式の役割や、最近の「取引費用」経済学が強調する市場でも位階組織でもない「混交形態」の役割を呼び起こす。

その混交した調整形態の特徴づけとして描き出されるのは次のようなことである。「市場」は売り手市場から買い手市場へ転換したし、競争形態は不完全な西側形態に近づきつつある。「国家」の介入はかなり収縮したし、マクロ管理や制度変化管理へと転換した。多くのばあい、財政危機のもとで国家介入は制限された指導力をもって特徴づけられるが、なお大きな公的部門、私有化と制度建設過程における国家の役割、そしてより一般的には社会活動の使命と問題の大きさゆえに、国家の占める位置と意義は依然として大きい。「経済ネットワーク」については、時には社会主義期から引き継がれた時には新しいネットワークとして、調整において重大な役割を果たすし、株式持ち合いの発展と関係することが多い。「大企業内の位階組織」は、競争圧力と西側モデルにしたがって、再組織されている。一般に権威は強化されたが、温情主義の残存や「協同主義」的關係が全く消え失せたわけではない。「銀行業部門」は多くのばあい、ユニバーサル・バンキング・モデルに向けて進化しつつあるように思われるが、銀行業はこれら諸経済の将来の進化に対して極めて重要であろう。しかし、銀行はまだ集中化され、洗練度も低く、機能も限定され、時には潜在的に虚弱体質である。「利害の代表」、とくに賃金稼得者の利害は、個々の国の

労働組合の危機により未だほとんど組織されていない。より一般的に言えば、市民社会の構成は遅々としてしか進化していない。

このような分析をおこなったうえで、シャバンスらは、経路依存性を強調する進化論アプローチがポスト社会主義資本主義の出現形態やシステムの不可逆性の提起にかんしてなにがしかの端緒を与えることは確かであるが、しかしこれらの経済を中長期の動態的観点からみれば、なお部分的に不確定であるし、相対的に未解決のまま残されているものが多いことを認めるのである。

第3章 ロシアにおける制度的改編の現実分析

—「交換のルール」と「取引費用」にそくして—

近年、このような制度理論・進化理論のアプローチの方法をロシアの体制転換過程に適用して、精神的におこなわれるようになった現状分析の仕方の特徴をみておくことにしたい。いうまでもなく、それぞれの時点でおこなわれる計量的評価は刻々に変化していくものであり、ここでは今後ともそれらを追跡していくさいの分析の枠組みを確かめるということを主に置きながら、しかし併せて転換の現段階についてもその現状の簡潔な描写を与えておきたいと考えるのである。

続いてとりあげる V. タムボフツェフは、転換過程における具体的な経済制度の機能についての記述や調査はかなり多いが、それらの制度的構造の再編の全総体を一般化した理論的な研究はきわめて少ないとしながら、ロシアと西側の幾つかの研究に注目している。これらを参考に¹⁰⁾しながら、おそらくはロシアでのもっとも優れた典型として、本節では「交換のルール」や「取引費用」の概念を使ったタムボフツェフと V. ココレフの分析を、次節では「会社統治構造（コーポレート・ガバナンス）」についての G. クレイネルと A. クレパチらの分析を中心に検討しておくことにしたい。

タムボフツェフは、転換期経済の主要な特徴は、交換の本質的に異なったタイプの市場が多セクター的に存在し、それらの間でメタ競争がおこなわれているところにある、とする。そして、中央集権の計画経済から市場経済への移行がそれによって媒介されながら実現していく制度の市場の基本的なパラメーターについて、6つの内容—①販売された商品、②購買者の多様性と需要のパラメーター、③販売者の多様性と供給のパラメーター、④価格の水準、⑤市場への参入の障害の有無、⑥取引をおこなう技術—がわけられ、それぞれにそくした現状の分析がおこなわれていくのである。そのさい、転換期の商品の市場にかんしては、3つのタイプの経済行動なかんずく交換のルールが登場する。第1は、中央集権的計画的調達であり（生産のための生産の指向、集団主義と温情主義の価値の宣言、資源の非合理的利用の刺激をともなった）、第2は、本来の「白い」市場であり（資源の合理的利用の刺激、合法的に設定された枠内における利潤指向、社会的評判を維持する価値をともなった）、第3は、犯罪的な「黒い＝闇の」市場である（合法的な枠組みには限定されない最大限の利潤を指向し、社会的でないグループ内の（地方的）風評を維持しようとする）。この制度的市場における具体的な商品—ルール（制度）—は、次のような標識によって性格づけられるタイプの違いがある。即ち、フォーマルなもの（インフォーマルなもの、国家によって承認された（支持された）もの）と中立的（支持されていないが禁止もされていない）なもの（承認されていない（禁止されている）もの）、強くコントロールされているものと弱くコントロールされているもの（所有の

権限の保証人の側から), などの違いである。

ここでは、それぞれの詳しい内容は省略せざるをえないので、上述の3つの交換のルールごとの購買者の量的評価にかんする現状分析にかかわるものだけを紹介しておこう。タムボフツェフは、間接的な近似的な評価しかできないが、しかし十分に特徴づけは与えられるとして、投資会社「アリヤンス・メナテプ」の資料（1995年におけるロシア経済のインフォーマル・セクターの比重は40%）、景気研究所「ヴェ・シェ・エ」の資料（1995年の工業における算定外の現金流通は従業者数の換算計算でみて17%、1995-97年の商業では28-30%）、小ビジネスでの契約の形をとらない労働、したがって現金支払いの割合（1994年で32%）、企業家の法的機関との関わり（極端な場合には企業家の20%だけが法的機関と相談する用意があるとし、40%はそうではない）などを挙げ、結論的に闇経済の制度を利用している経営組織の割合は20%から40%までを上下すると評価する。また、「社会主義的」ルールを選択した経済主体の比重については、2つの指標—1つは、バランス上での社会的インフラストラクチャ項目（温情主義の原理への忠誠）を残している企業の比重（1995年秋のモニタリング資料によると、工業企業の絶対的多数では社会的インフラにおける制度的変化は起きていない、但し改革前は労働者の生活と活動の「現物化」があったのでこのパラメーターは規模の評価には条件つきでしか使えない）、2つは、経済流通における物々交換の比重（ロシア経済パラメーターの資料では、1994年の17%から1997年前半の41%まで増大、B.マカロフとG.クレイネルの評価では獲得された諸資源の総額における物々交換の比重は70-80%にもものぼる）—から判断される。そして、結論的には制度的市場の「社会主義的」セクターの比重は40%-50%に等しいと評価されるのである。なお、行動の3つのタイプの間の選択における住民（家政経済）の選好については、民営化のさいに手に入れたバウチャーの処置の仕方や私事をオープンにする態度などのアンケート資料などから間接的に判断され、上述の市場の経済制度の3つのタイプの各セクターがそれぞれ数10%づつを占めるとされ、どれか一つのタイプが優勢であるということはなく、非独占的な状況が続いていると述べられる。

最後に、販売者と購買者にとっての市場への参入の障壁とそれからの退出の条件にかんして、ここでもっとも大きいのは行政的・法的障害であり、その主体となるのは経済改革をおこなう国家であるとされる。国家が合法的な所有の権限を擁護する機能を効率的に果たし、「黒い」セクターや「社会主義的」セクターへの参入の強固な行政的・法的障害を確立したポスト社会主義諸国では、制度の市場は十分に急速に独占的なモノセクター市場の特徴を獲得する。つまり、交換の本質的に異なった多様なタイプが存在する市場であることを止め、一つのタイプの異なった種類の競争が始まるようになるとき、転換期が終わることになっていくとされる。

「取引費用」の概念を使って転換期ロシアの制度改編を分析しようとするものの典型は、コロレフのものであろう。¹¹⁾それは、ロシアにおける会社の発生と発展の過程にそくして、「所有権の分配」とその効率性をあらわす標識としての「取引費用」の概念を使って分析を加えようとしたものである。現代の新制度理論にてらせば、ソ連時代の生産単位は、ソ連という巨大な法人の非自立的構成部分であって、生産諸要因の利用の権限だけしかもたず、会社として規定しえないものであった。会社の発生は、2つの方法で—①国家的生産単位の会社への転換によって、②「空白地帯に」新会社が創設されることによって—おこなわれた。①の国有企業の会社への転形が始まったのは、すでに80年代の後半で、形式的に国家に属していた所有の権限を企業長が部分的に利

用し始めたときからである。転形の第一段階は、1998年（「国有企業法」の採択）から1992年の終わりまで続いた。この時期の支出増大は、その全てを取引費用のせいにはできないであろう。というのは、第一に、市場取引の割合はまだきわめて少なく、80-100%に達する義務的国家注文の後に残るのは僅かなものにし過ぎなかったからであり、第二に、会社内財務の流れが再分配され賃金支払いが多くなったからである。転形の第二段階は、権限の全ての束が国家から企業に移転された1993年から始まり、このとき制度的構造が変化し、経済的エージェント（会社、家政経済、国家機関）の間の異なった連関が生まれ始めた。

このなかで、取引費用の動態を明らかにするために、J. ウォーリスとD. ノースの方法が用いられ、¹²⁾ 様々な方法的不十分さが吟味された後で、個々の会社の支出レベルで「取引費用」の増大が「物質転換費用（完成生産物のなかへの生産支出の転換）」の増大を上回る優先の係数が計算される。結果は、1993年1月から12月までその優先係数は平均して109.1%から119%まで増大した。つまり、1993年には92年と比較して取引費用の増大テンポは転換費用の増大テンポを2倍すこし上回ったのである。この取引費用の著しい増大の要因としては、①市場環境への企業の適応の必要性、マーケティングや財務などの部局の組織の必要、事業上のパートナーを見つけ、商談をおこない契約を結ぶ費用の増大、②産出額が減少して固定経費の割合が増大したこと、③インフラストラクチャの未発達による支出の増大、④民営化にともなう直接・間接費用の発生、があげられる。会社の発生のもう一つの方法である新会社の創設につき、理論的には自由化は所有権のもっとも効率的な再分配を可能にする市場メカニズムの本性によって取引費用の減少をもたらすはずであるが、実際には必ずしも一義的ではない。新会社の数はすくなく増大するが、私人（法人組織をとらない）の企業家活動と比べて、登記費用、管理・会計・統制部局の維持費用、租税負担の著しい増大（この支出成分がもっとも大きい）によって、取引費用の本質的な増大をともなう。

このような状況は、国民経済全体のレベルにおける取引費用の動態の比較によっても確認されるとして、同じくウォーリスとノースのアプローチにしたがって、国民経済の「物質転換セクター」（その基本的機能が物的資源の加工に関わる諸部門—工業、建設、農業が入れられる）と「取引セクター」（資源と生産物の再分配の過程、取引的意義に奉仕する諸部門—卸売・小売商業、通信、金融・銀行サービス、保険などが入れられる）を比較する間接的な評価の仕方でも計算がおこなわれる。その結果は、1992年から始まる基本的傾向は、物質的転換セクターの絶対的（生産の低落）そして相対的（国内総生産に対する%）な減少と取引セクターの相対的そして多くの場合に絶対的な増大である。1993年の工業生産高は92年に比較して16.2%、91年に比較して31.3%それぞれ減少し、同じく建設の減少の比率はそれぞれ16%、49%であったが、商品流通（したがって商品取引）は実際的には不変で、それぞれ2%の増大、1%の減少であった。取引所流通は1993年には92年を4.5倍も上回った（以上は、いずれも対比価格で）。

では、転換期におけるこのような取引費用の著しい増大は何故なのか。これを説明するためには、改革の前と後での所有権の分配、企業のレベルでの取引費用、国民経済全体のレベルでのその代替的支出の相互関係の構造変化を比較してみなければならない。改革前のソ連経済においては、資源、生産要因、活動結果に対する所有権のほとんどは国家の手に集中されていた。しかしながら、国家管理機関の巨大な規模と無責任性から、これらの権利は実際には特定化されたものではなかった。あれこれの部分的な権限がどのような国家機関に固定化されているのかは明らかでな

かった。最高の所有者（クレムリン）は、多くの対象に対する部分的権限の執行的垂直運動をコントロールすることができなかった。他方で、30年代に形成されたソビエト経済の管理システムは国を巨大な会社体に変え、企業活動のすべての基本的パラメーターが国家計画機関によって与えられ、その固有の取引費用の比重の減少をもたらした。この構造が機能化する支出は、エクспリシットな（明瞭な）取引費用とはならず、国民経済全体のレベルでの非効率的な資源の中央集権的配分の支出となり（例えば、企業と計画機関との間での生産的パラメーターの限りない調節の時間的ロス、労働生産性向上の刺激の欠如、計画化の非効率、等々）、多くの場合このような支出はインプリシットなものになって、企業のレベルでの会計計算には反映されない。旧来のシステムの変化に向けられた制度的改編は、2つの相互関連過程—計画的規制から市場の規制への移行、所有権の特定化（なによりも国家の手から私的エージェントの手へのその移転による）—をもたらした。それは、たんにエクспリシットな取引費用だけでなく、国民経済全体における支出の総額を減少させる。改革の第一段階では、資源の非効率的配分や労働の非刺激化の隠れた支出が、エクспリシットな取引費用に転化することがおこった。しかし、それはより合理的な資源配分をもたらす利益によって補償され、総支出は減少する。その所有権の特定化の過程は、固有のエクспリシットな取引費用の節約をももたらすようになり、例えば1995年には、前年度と比較して、国内総生産は4%、工業生産高は3%減少したが、小売商品流通は7%減少し、多くの企業で生産物原価に占める間接費の比重が減っている。

1990年代のロシア経済の特徴の一つは、所有権の特定化がその再分配の形態においてだけでなく、私的所有の制度そのものの創設の過程としてもおこなわれていることである。第1段階での所有権の分配（国家の手からの「第一次的」移転—民営化）と1994年後半からの第2段階でのその再分配。

第1段階の民営化の結果として、国家財産の著しい割合が私人の手に移転された。1992-95年の間には12万2千以上の企業が民営化されたが、95年には僅か1万以上が民営化されただけであった。私的所有の3つの基本的カテゴリーができあがった。①民営化企業の労働者で、多くのばあい定款資本の20%から51%までがそのもとに委ねられた。②企業の最高指導者で、企業に対するコントロールをおこないその実際の所有者となるために株式のできるだけ多くのパッケージを自分の手に集中しようとしている。③私的会社（銀行と投資機関を含む）および私人である。結果として、民営化の過程に引き入れられた企業の定款資本は、多数の人々の間に「侵食」され、結果として所有権の束の最も重要な構成物の一つであるコントロールの機能も「侵食」された。

第2段階では、所有権のさらなる積極的な再分配、そしてそれらの集中が不可避であろう。そのさい、所有権の流通は2つの基本的ルート—資本市場と裁判（行政）システム—によっておこなわれる。90年代の前半に、ロシアの資本市場が創設された。1995年に、民営化企業の株の週の平均流通は6000万ドルで、その資本化の総額は年末で約100億ドルであった。しかしながら、資本市場のルートでの所有権の流通の速度は、会社有価証券の質の悪さと資本市場の欠陥のために、低いままに留まっている。会社資本手段の低い流動性は、たんに発行者の劣悪な生産的財務的狀態によってだけでなく、所有権の再分配がおこなわれる指標システムの本質的歪曲によっても条件づけられている。利益と支出の比較が正確になしえず、とくに租税政策の欠陥が大きい。

最後に、ココレフは、エクспリシットな取引費用の動態の上昇傾向を急転回させるために、

所有権のさらに大きな特定化を可能にしなければならないとし、国家機関はその新しい戦略を作成し、課税、会計計算、訴訟手続の改革をおこない、資本市場のメカニズムを改善しなければならない、ということを経験する。そして、これら全ての方策は、もし会社内関係の深刻な変化がなければ有効ではないとして、その改革の最重要の目的の一つが会社の取引費用の減少であると述べる。

第4章 ロシアにおける制度的再編の現実分析

—「会社統治構造」(コーポレート・ガバナンス)にそくして—

制度理論・進化理論の影響をうけて、ロシアの体制転換過程の現実分析が進められようとしているもう一つの領域に、企業の統治構造についての研究がある。理論的な展開をこころみようとするものの一つは、G. クレイネルによる管理の支配的タイプとその経済主体にかんする研究であり¹³⁾、もう一つはA. クレパッチらの調査分析であろう¹⁴⁾。

現在のロシアでは、工業企業の行動が、無統制な全権を持つその指導者という具体的個人の行動によって大きく規定されるところにその特徴があり、次のような「3層のパイ」—マクロ・レベル、ミクロ・レベル、ナノ（微小）・レベル—をなす構造として把握される必要がある。この第3のもの（の）決定的な役割は、いわば「自然人の経済」とも名づけることができる。指導者の利害と労働集団の利害と企業にとって客観的に最良の市場的实现の方法との間のますます大きくなる断絶、指導者と労働者の間での労働に対する支払いの巨大な格差（しばしば100倍にも達する）、社会経済環境の非安定性からくる短期的利害のみの優先、汚職、自由市場的競争の著しい制限と部門的・地域的障壁、犯罪化とバーター取引と相互信用、システム全体からみた資源利用の非効率性、などがそれを性格づけるものとなっている。もちろん、自然人の間の経済関係は常に存在するわけであるが、それが支配的なものになり、法人の間の経済関係にとって替わるようには普通はならない。

このような事態は、1980年代末から90年代半ばにかけての社会経済システム改編のなかで生みだされていったものであった。初め、1987年の「国有企業法」は企業に対して生産計画の作成、調達者と消費者の選定、賃金基金の形成（後にはその利用）の決定の自主性を与えたが、実際には、これらの決定は直接に企業長によってなされるようになり、しかも短期的利害にしたがっておこなわれ、しばしば企業の労働集団によって支持された。その結果、1987-91年には、以前の企業間の経済的連関の破壊、安い生産物の消失、質の悪化、イノベーション活動の低下、賃金の不当な引き上をもたらし、このような「全工場エゴイズム」が、これに続く経済全体の生産的・財務的危機を引き起こすことになったのである。1992年の小企業家経営のブームと国家による価格規制の拒否から後に、この原則は「職場（フィルム＝小企業）のエゴイズム」に変形し、決定採択の主要な観点が大企業から分離した小企業の利害に置かれるようになった。生産物の大部分はこのような企業をつうじて販売され、稼得のかなりが企業指導者の手に集中されていった。そして、その後の民営化の過程において、中小の企業が一人の手に追加的に集中される可能性が生じ、企業の指導者と労働集団の利害が分化して「個人のエゴイズム」への転形がおこなわれていった。企業の指導者＝自然人によって経常的決定と戦略的決定のほとんどがおこなわれており、所得の

50倍や100倍の格差だけでなく賃金の「未払い」さへもが、企業長の「役外の」行動と結びついている。

クレイネルは、1940年代初めからのより長い歴史的経過のなかでこの近年の転形を位置づけて、それが制度的改編の長期の過程に比較すれば短期の中間的な、しかし偶然的ではない結果であると見る。周知のように、ロシアにおける経済改革においては、その機軸は常に企業の自立性の拡大ということに置かれてきたが、そのなかにおける「管理の支配的タイプ」と「基本的な自立的経済主体」の変遷をみていくと、次のような7つの段階に区分することができるとする。①1940年代初から50年代末まで、1940-41年の管理改革から＝管理タイプ「中央集権的タイプ」－経済主体「国家」、条件的な名称「国家の経済」、②50年代末から60年代半ばまで、57年の経済改革から＝同「地方的タイプ」－同「経済地区」、同「地方の経済」、③60年代半ばから70年代半ばまで、65年の経済改革から＝「部門的タイプ」－「部門省」、「部門の経済」、④70年代半ばから80年代半ばまで、73年の工業管理改革から、＝「亜部門的タイプ」－「省総管理局・全連邦企業合同」、「亜部門の経済」、⑤80年代半ばから92年まで、85年のペレストロイカから＝「工場のタイプ」－「巨大企業・合同」、「巨大企業の経済」、⑥92年から93年まで、92年の民営化から＝「職場的タイプ」－「企業・大企業の分解から生まれた小企業」、「小企業の経済」、⑦93年から95年まで、チェック民営化とポスト・チェック民営化＝「個人的・集団的タイプ」－「企業の管理者集団・その分解から生まれた個人」、「自然人の経済」。つまり、企業の自立化ということが次第に下降的に展開されていくなかで、現在の「自然人」の統治構造にまで接続していったのである。

クレパッチらは、1995年8月から1996年3月にかけてモスクワ市、モスクワ州、サンクト・ペテルブルグでおこなった66企業の調査にもとづいて、ソ連型企業から経営者コントロールの会社への移行過程にある民営化第2段階での会社統治機構を分析しようとする。同じく、現段階の描写を兼ねながら、追跡の枠組みを確かめるということに重点を置いて、これを検討しておくことにしたい。

初めに、「企業家経営の目的設定」がどのように変化しつつあるかについてであるが、現段階では、生産的資本や人的資本の維持を優先させる伝統的（ソ連的）価値がまだ支配的な「モラル経済」型の企業が60%、金融的資本を優先させる「金融（資本主義）経済」型の企業が40%という色分けを描き出し、時とともに（経営者支配、企業内部の分化、外部からのコントロールと所有参加、などが進めばすすむほど）後者の割合が増大していく傾向があることを明らかにする。

続いて、「所有とコントロールの相互関係」についての分析がおこなわれる。近年、西側の研究者もこれについての多くの調査や分析を精力的に試みるようになってきているが、¹⁵⁾ロシアの民営化企業におけるインサイダーの優勢について、そこではしばしばそれが唯一の所有者グループであるかのように描きだされるのが普通であるが、それは正しくないと批判を加える。現実には、インサイダーの分化が強く進行しつつあり、経営者層へのコントロールの結集やコントロールと所有との分離がみられる。形式的にも、株式パッケージがその手に集中されようとしているが、それよりも重要なのは経営者行動における目的指向の変化であり、経営者と労働者の利害の分化である。

クレパッチらは、コントロールの3つの基本型と2つの追加的な混合型にわけて、それぞれの比重をあげる（第1表を参照）。①もっとも多い「労働者コントロール型あるいは労働集団コント

第1表 企業コントロールの型と経営戦略の選択

	労働集団コントロール	経営者コントロール	外部（含、限定的な外部）コントロール	計
破産戦略	12% 4 80%	4% 1 20%	0% — 0%	8% 5 100%
消極的生き残り戦略	73% 24 75%	26% 7 22%	17% 1 3%	48% 32 100%
積極的生き残り戦略	15% 5 19%	63% 17 65%	67% 4 15%	39% 26 100%
成長戦略	0% — 0%	7% 2 67%	17% 1 33%	5% 3 100%
計	100% 33 50%	100% 27 41%	100% 6 9%	100% 66 100%

A. クレパッチ, P. グズネツォフ, P. クリュチコフ「1995-96年のロシアにおける会社経営」『経済の諸問題』1996年12号, 82頁。

「労働者コントロール型」は、53の民営化企業（公開型および非公開型の株式会社）のうち38企業が形式的には労働者所有企業であるが、実質的な労働者コントロール企業はその労働集団所有企業38のうち21企業、その他の所有企業を含めて全体の66企業（その他の経営者所有は5企業、国家的所有は15企業、外部株主所有は8企業）のうち33企業であった。国家的所有の15企業のうち労働集団コントロール企業は10、経営者コントロール企業は5であり、国家的所有はまだ労働集団コントロールの温床になっているところがある。②「経営者コントロール型」は、27企業あるが、そのうちの5企業だけが形式的にも経営者所有となっている。株式パケットの多くの部分を経営者が持つような企業では、経営者コントロールがおこなわれており、この意味では所有の型はコントロールの型を厳格に条件づけているといえる。そのような会社では全て彼らの手への所有の集中が進行している。③「外部コントロール型」で、所有とビジネスが厳格に区別されている企業は存在しなかった。④「混合的あるいは限定的な外部コントロール型」は、外部所有者と経営者との間の協定または休戦などなんらかの権力分割にもとづくコントロールで、これが9企業あった。純理論的には、「労働者集団と外部株主の混合的コントロール型」が想定されるのであるが、このような企業は一つも無かった。

なお、国家的な所有とコントロールの問題については、市場ルールに適応できない補償のクッションとして受けとられており、支配的所有者タイプとしての国家的コントロールは今日では存在しない。国の省庁は権力的権限を持たないですます助言・情報センターの役割を担うものとなっており、国有企業長がより自由に決定を下している。ただ、国家的コントロールは経営管理の伝統的指向性のなかには残っており、とくに景気変動への対応、企業の全一体としての維持、国家干渉からの防御などの面では、多くの企業長によって肯定的に評価されている。

ロシアの民営化の特徴は、労働者インサイダーや旧共同経営者・労働者に株式取得の特典が与えられたことであった。しかし、多くの経営者はこれを過渡的なものとみており、一方では戦略的問題にかんする決定採択の効率性ということから、また他方では株式がアウトサイダーに買い占められる危険性から、株式パケットを管理上層へ集中しようとする方策がとられつつある（それがすでに10-30%とかなりの大きさに達している）。

さらに、「企業の適応戦略」の選択とコントロールや所有の型との相互関係についての分析である。ここでは、所有の型は管理者の交替や管理タイプの変更などの紛糾状態においては決定的な役割を果たすが、日常的な経営管理においてはコントロールの型が適応戦略の選択にもっとも大きく関係してくることが、全体として明らかにされる。転換過程の当初はどう生き残るかが中心で、1993-94年ではこれまでに蓄積されてきたポテンシャルの費消、産出減、相互未払いの方策がもっぱらであった。しかし、1995年から新しい積極的な方向が見られるようになったとして、その適応戦略を次のように分けて調査・分析をしていく。①「破産戦略」、②「消極的生き残り戦略」一産出額の減少と技術レベルの低下による支出の引き下げ、雇用と賃金の縮小、国家補助金への依存、未払い（調達者や予算への）による他人の資金の利用、③「積極的生き残り戦略」—新しい市場手がかりの開拓・生產品の更新・マーケティングへの支出、第一次的支出の節減、未払いの制限・自己資金と市場的信用への努力、新しい組織構造の開拓、これらにより生産の安定化と若干の増大をもたらす、④「成長戦略」—量的な変化だけでなく質的な進歩的变化をとまなう、生産能力の稼働率と固定資本投資の増大、活動の多様化、会社内管理と会社間ネットワークの新しい構造。1995年の時点では、①「破産戦略」企業は5企業（8%）、②「消極的生き残り戦略」企業は32企業（48%）ともっとも多く、③「積極的生き残り戦略」企業は26企業（39%）でこの両方で大半が2分され、④「成長戦略」企業も3企業（5%）と少なかった。この戦略選定と上述のコントロールの型との関連については、労働集団コントロール型は24企業（73%）が②「消極的生き残り戦略」、5企業（15%）が③「積極的生き残り戦略」で、④「成長戦略」企業は無かった。経営者コントロール型は②「消極的生き残り」が26%の7会社、④「積極的生き残り」が63%の17会社であった。「外部コントロール」型は、外部株主と経営者とのコンセンサスがあるところだけはこのコントロールの型との照応がみられ、全てが③「積極的生き残り戦略」会社であった。戦略的選択と所有の型との関連については、労働集団所有は必ずしも特定の照応はなく、②「消極的生き残り戦略」18企業と③「積極的生き残り戦略」15企業がほぼ2分された。外部所有も一定の照応関係は示さなかった。経営者所有会社は5社全てが③「積極的生き残り戦略」か④「成長戦略」を選択していた。1995年の段階では、一方で、生産的文化の退化、生産物の質の低下、生産的規律の悪化、装備の摩損、労働熟練度の低下などのネガティブな傾向が進行している反面、他方で（とくに工作機械製作などで）、技術的規律の強化、生産的文化の回復などのポジティブな傾向も現れ始めた。いま、③や④の積極的方向にむかう基本的な妨げになっているのは、自己流動資金の不足、銀行資金の調達ができないこと、投資資金の完全な欠如である。また、外資が現実に利用できているのは10%の企業だけであった。

最後に、企業の管理をめぐるインサイダーとアウトサイダーの相互関係についてである。1995年秋の段階では、外部株主の慎重な姿勢が特徴的で、法人株主を含めて配当金の支払い額が最優先され、アウトサイダーの比重が高い企業でも同じであった。民営化企業53のうち形式的なアウトサイダー所有はただの8社であったが、そこにおいても（銀行が支配株を持っているところを含めて）企業の日常的活動には完全な不干渉が保たれていた。今後の傾向としては、インサイダーに対するアウトサイダーの影響が強まっていくとみられるが、しかしそれは必ずしも所有権の形式的な再配分（株式の取得）という形をとらずに、経営者との合意にもとづく混合的な形態をとるであろう。したがって、企業のいっそうの開放性は、経営者の権力の喪失というより、労働者と

国家の影響の減退によって、保証される。民営化直後にはインサイダーが優勢である所有構造は十分に安定的であり、外部の者から防御する可能性を経営者に与えていた。いま、いっそうの開放化への変化が、部分的にはすでに生じているか計画されている。しかし、それは所有権の形式的再分配という形をとるのではなく、所有の再分配にともなう煩瑣をさけるための共同企業の創設、自発的な権力の分割（所有権の一部の移転の保証をともなった）や外部投資家の積極的な探索などがおこなわれていく。これが、外部的管理へむけての進化の次の段階であろう、と結論されるのである。

第5章 企業の組織と行動をめぐる経済学的課題

以上に検討してきたように、制度理論・進化理論の新しい展開にあっては、市場移行への転換期における所有と経営の多様なあり方、そしてそれらの中での多様な「交換のルール」（「伝統的交換のタイプ」、「中央集権的調達タイプ」、「白い＝文明的市場のタイプ」、「黒い＝闇の市場的タイプ」）や調整原理のあり方（「伝統的社会主義システム」「改革社会主義システム」「ポスト社会主義転換経済」）を、できるだけ豊富な全体にそくして具体的に解明していこうとする積極的な試みがみられる。それらを文明史的なレベルでとりあげ、縦の永い文明史的サイクルの視野と横の文明や文化の多様性の比較的な視野で位置づけなおそうとされる。また、「企業戦略の選択」と「コントロールの型」や「所有の型」との相互関係の分析にみられるように、企業などのいわばハードな組織的構造と所有権や慣習などのいわばソフトな制度的ルールとの相互関係、そのなかでの経済主体の意識と行動がとりあげられようとする。従来の社会発展についての単線性や非代替性の理解、機械的な決定論の欠陥を正そうとするのである。さらに、経済発展における広義の文化的要因がもつ役割についても重層的な展開がはかられようとする。そのうえにたって、ある原理にもとづいて機械的に他のものを切り捨てていくのではなく、それらの多様なものの共存の必要性が「混成原理」として容認され、それらの多様な進化的発展（「経路依存性」「経路独立性」「経路決定性」）が観察されようとするのである。いま、「旧社会主義からの移行」過程の複雑性がますます広く認識されるようになってきているなかで、このようなアプローチの仕方がなによりも重要なものとなってくるであろうことは疑いない。

そのような積極面を確認したうえで、しかしそれら多様なものについての構造的な相互関係をさらにほりさげて尋ねていこうとするとき、制度理論・進化理論に顕著な類型的区別のレベルだけには留まっておられない問題が残されていることが判る。その構造的な相互関係というさいの一つの問題は、国民経済全体のマクロのレベルと企業のミクロのレベルと企業内部のナノ・ミクロといわれるレベルとの相互の関係である。前章でとりあげたココレフが分析しているように、企業間での「取引費用」の大きさは、一方での「国民経済全体での代替的支出」と、また他方での「企業内関係での支出」と、密接な関連をもつものであった。それらは相互に関連しつつも、同次元には解消しえない違った構造をもつものであるという問題は、しばしば指摘されてきたところである。そして、これらはもう一つの問題、構造的な相互関係の問題、「白い＝文明的な市場連関」—「中央集権的連関」—「黒い＝闇の市場連関」などの相互の関係の問題と重なって現わ

れてくるのである。移行過程の現実のなかでも、マネタリズム的なマクロ経済政策による「白い市場経済化」の徹底の方策が、反対に企業や市民のレベルでは未払いや現物経済化という「中央集権的伝統的連関」や「黒い＝闇の市場経済化」を強めていく、という逆の連関すら現われていた。1960年代後半からの経済改革のなかで企業のレベルでの自主性の一貫した追求が、しかし企業内の関係ではクレイネルが「自然人の経済」と呼ぶ「黒い＝野蛮な市場化」をもたらすことになっていったのである。別稿でとりあげておいたところであるが¹⁶⁾、「闇経済」をうみだす要因を分析していこうとすると、マクロ・レベルとミクロ・レベルと国民の労働・生活のレベルの相互関係をさらに尋ねていかなければならなくなる。これらの逆連関をもふくむ構造的な相互関係の内容のほりさげこそが、むしろ重要となってくるのである。

さらに、これらの多様な原理の混成のなかからどのような発展の方向がうみだされてくるのか。一般に、制度理論・進化理論にもとづく展開にあっては、発展の方向性についての一義的な価値判断は努めて避けられていくために、この問題が不分明なままに残されていることが多い。先のレギュレーション学派も述べているように、転換過程の中長期の展望の問題は不確定で未解決のまま残されているのである。しかし、先のクレイネルは、ロシアの経済改革における「管理の支配的タイプ」と「基本的な自立的経済主体」の変遷を分析したあとで、現在の「自然人の経済」に続く次の段階へむけての発展にかんして、ロシアの現実からは2つのバリエーションがありうることを結論づけていく。即ち、一つは、企業の指導者と集団との間の格差は残しつつ、企業の指導者達や官僚達を統合するという「純水平的構造」が確立されていく方向か、もう一つは、企業内のこのような格差を克服し、社会全体の商品生産者間の利害を接近させつつ、商業＝産業グループ型あるいは金融＝産業グループ型の合法的で効率的な“垂直的統合体”が創設されていく方向か。第一の途は、独占化を強化し、「自然人の経済」からなんらかの「犯罪集団の経済」への転形をもたらす、全体主義化に導くものであり、第二の途は、社会の連帯と民主主義的原則での経済管理の発展、一定の相互の自己規制のもとでの社会の諸利害の接近を意味し、「社会的に方向づけられた市場経済」への指向を実現することが可能となる、とする。そして、前者への「黒い＝闇の市場経済化」に陥ることを避ける条件として、第一に、株式会社の内外活動の法的規制の強化、第二に、工業マネージャーのライセンス制の制度確立、第三に、企業の管理機関に労働集団メンバーの利害を代表させるシステムの再生、最低限の企業内関係の民主化なくしては、国全体の管理の民主化は不可能であること、第四に、工業における協同組合企業の創設、国家的セクターと私的セクターと協同組合的セクターが安定的に機能し効率的に相互作用するシステムの創設、第五に、企業の経営者と株主と労働者の社会的パートナーシップの確立、第六に、「自然人の経済」の所得に対する租税コントロールの強化、を挙げる。つまり、このような発展の方向性についての違ったオルターナティブをうみだす諸条件の相互関係を、さらにほりさげて分析していかなければならない課題が残されている、と考えるのである。

このことと関わって、ロシアにおけるもう一つの経済学の理論的潮流を代表するモスクワ大学経済学部のA. ブズガーリンらの「マルクス主義（再生）理論」と対比してみたとき、「制度理論・進化理論」には市場経済化＝「白い・文明的市場経済」をなにか絶対化していく置き方の特徴があるように思われる。ブズガーリンらのなによりの特徴は、市場経済をも止揚していくという展望のうえに立たなければならないことを強調するところにあり、そのさいの中心に労働の疎

外からの克服，したがって経営に対する労働の規制や参加が重要な契機として位置づけられているのである。¹⁷⁾ 制度理論・進化理論では、「白い＝文明的市場」が機軸に置かれ，その対極に「伝統的交換」や「中央集権的調達」や「黒い＝闇の市場」がネガティブなものとしてほぼ同一レベルで扱われていく。しかし，上記の別稿で「ロシア的なもの＝伝統的なもの」の位置づけをめぐる問題を検討しておいたように，「ロシア的な，伝統的なもの」と「旧社会主義の，中央集権的なもの」との相互関係，さらにはそれらと「黒い＝闇のもの」との相互関係は，歴史的にも構造的にも区別して論じられていかなければならない，と考えられる。A. アバルキンらは，制度理論・進化理論の影響を強く受けながら，ポスト工業化社会では市場経済も止揚されていくという文明史観を唱えていたが¹⁸⁾，これに対しては前章のタムボツェフは，交換の異なったタイプの間のメタ競争がおこなわれる転換期の特徴をよりよくあらわすという制度理論・進化理論を純化する立場から，これには批判を加えようとしていた。¹⁹⁾

さて，以上のような批判的検討をもふまえて，企業の組織と行動をめぐる私自身の追跡の枠組みをここでまとめなおしておきたい。

いま，市場メカニズムの導入ということが，生産物の需要供給をめぐる価格メカニズムといういわばマネタルなフローの流れの次元においてだけでなく，その底にある生産の実体的な構造の次元，それぞれのいわばストックのところにある企業をめぐる「所有」—「経営」—「労働」の次元においても，あらためて問い直されなければならないようになっていた。そのさい，多くのオルターナティブがいうように，なによりも「所有」と「経営」と「労働」の結合と分離の多様な相互関係（国家的所有企業だけでなく，小生産や協同組合や労働者所有企業や公的所有の賃貸や自治体所有企業，などの）の存在が容認されていかなければならないということである。そして，それらを支える生産の実際の社会化水準と部門ごとの企業ごとの地域ごとの具体的特殊性を考慮にいたした下からの自主的選択の方向だけが，真に効率的な企業の経営活動の展開を可能にしていくであろうということである。その多様な形態のそれぞれは体制転換過程のある段階では，ある場所では一定の有効な生産と経営のパフォーマンスを発揮していく。それを規定してくるものは，それぞれの経営形態と有機的にかみ合った，企業の活動を支えとりまく広義のインフラストラクチャーの諸条件，企業間の生産的・社会的連関，運輸・通信，用地・用水・公害防止施設，科学・技術情報などの生産的インフラストラクチャー，住宅生活サービス，生活環境，公教育，医療衛生，社会保障などの社会的インフラストラクチャー，環境問題，さらには文化的・精神的諸要因であろう。これまでの民営化政策のように一律のモデルを上から強制していくのではなく，このような具体的特殊性を考慮にいたした多様な経営形態にむけての下からの自主的選択の方向だけが，真に効率的な企業活動の展開を可能にしていくのではなからうか。このような下からの民主的な効率的な競争的構造の広範な支えがあってはじめて，独占化の弊害に対する有効な規制も可能となっていくと思われるのである。これが，第一の論点である。

次に第二の論点として，このような「所有」—「経営」—「労働」の相互関係のなかから，どのようにして「白い＝文明的市場化」が展開されてくるのかということである。いま，前述のタムボツェフの計量的評価を用いるとすれば，ロシアの経営組織の経済行動にかんするタイプの選択において，「交換のルール」の「社会主義的」なものは40%-50%，「黒い＝闇の市場」は20%から40%までを上下する比重を占め，まだ「白い＝文明的市場」は優勢であるとはいえない

状況であった。住民（家政経済）の経済行動の選択については、どれか一つが優勢であるということではなく、各タイプがそれぞれ数10%づつを占めるとされていた。しかし、そのようななかにならって、クレパッチらの調査が明らかにしているように、経営者行動における目的指向は、いまはまだ「(旧ソ連的) 社会主義」型の企業が60%で「(金融資本的) 資本主義」型の企業が40%であるが、時とともに後者の割合が増大していく傾向が確実にみられる。今後の展開の機軸は、この企業の「経営」機能の自立化と効率化が如何にもたらされていくかにあろう。そして、それをとりまく諸要因を、一つは、その「経営」と「資本所有」との相互関係にそくして、もう一つは、その「経営」と「労働」との相互関係にそくして、たどっていくことができるであろう。

一般的に、ロシアの民営化企業においては当該企業の経営者や労働集団などのインサイダーの優勢が特徴的であるとされるが、クレパッチらの調査も指摘しているようにインサイダーの分化が強く進行しつつあり、経営者層へのコントロールの結集やコントロールと所有との分離がおこりつつある。形式的にも、株式パケットがその手に集中されようとしているが、重要なのは経営の機能の自立化への変化であり、そのなかで生じつつある経営者と労働者の利害の分化であろう。クレパッチらの調査の数字では、労働者所有企業は形式的には約7割を占めるが、実質的に「労働者コントロール型あるいは労働集団コントロール型」といえるのは約半数の企業である。そのさい、この労働集団コントロールには、国家的所有がなじみやすいものとなっている。他方で、「経営者コントロール型」は約4割ほどあるが、形式的にも経営者所有となっているのは少ない。しかし、株式パケットの多くの部分を経営者が持つような企業では経営者コントロールがおこなわれており、この意味では所有の型はコントロールの型を厳格に条件づけている。そのような会社では全て彼らの手への所有の集中が進行している（それがすでに10-30%とかなりの大きさに達している）。「外部コントロール型」で所有と経営が厳格に区別されている企業はまだほとんど無く、「混合的あるいは限定的な外部コントロール型」で外部所有者と経営者との間の協定または休戦などなんらかの権力分割にもとづくコントロールのタイプである。なお、国家的所有も、支配的所有者タイプとしての国家的コントロールではなく、とくに景気変動への対応、企業の全一体としての維持、国家干渉からの防御などのかかわりで、経営管理の伝統的指向性のなかに残存している。

企業の適応戦略については、「消極的生き残り戦略」企業と「積極的生き残り戦略」企業が、それぞれ4割から5割を占めてこの両者で大半が2分されているが、コントロールの型との関連については、労働集団コントロール型は約7割が「消極的生き残り戦略」をとっているのに対して、経営者コントロール型は約6割が「積極的生き残り戦略」をとっている。「外部コントロール」型は、外部株主と経営者とのコンセンサスがあるところだけはこのコントロールの型との照応がみられ、全てが「積極的生き残り戦略」の会社であった。所有の型との関連については、労働集団所有は必ずしも特定の照応はなく、「消極的生き残り戦略」と「積極的生き残り戦略」でほぼ2分された。経営者所有会社は全てが「積極的生き残り戦略」か「成長戦略」を選択していた。1995年の段階でも、自己流動資金が不足し、銀行資金による調達が困難で、投資資金が完全に欠如し、これが積極的経営戦略をとるうえでの妨げとなっていた。

企業の管理をめぐるインサイダーとアウトサイダーの相互関係については、1995年秋の段階では外部株主の慎重な姿勢が特徴的であるが、今後の傾向としてはインサイダーに対するアウトサ

イダーの影響が強まっていくとみられる。しかし、それは必ずしも所有権の形式的な再配分（株式の取得）という形をとらずに、経営者との合意にもとづく混合的な形態をとって、外部的管理へむけての進化の次の段階が踏み出されていくのではなかろうか。

「経営」と「労働」との相互関係については、それをさらに「労働」の側からみた内容については別の稿で検討しておいたが²⁰⁾、いま全般的に労働や生活をめぐる状況はあまりにも厳しい。賃金はその基本的機能（労働力の再生産費としての、及び、労働の物質的刺激としての）を停止し、労働支払システムの崩壊の過程が続いている。実質賃金の鋭い低下は労働力の価値の傾向的な低下をもたらしている。労働支払における格差の強化の傾向がみられ、現代史がまだ知らないような極めて危険な社会的階層分化が起こっており、爆発的危険性をもつ社会状況が生まれている。労働の諸条件と保護は極度に悪化している。

以上のような「資本所有」と「経営」と「労働」をめぐる現状把握の内容は、これからの体制転換過程のなかでさらに大きく変わっていくものであろうが、ここで問題としたいのはそれらの相互関係の展開を追跡していく経済学的な枠組みである。その中心は、自立化と効率化を遂げていく「経営」＝「資本所有」（対抗関係を含みつつ）の機能であり、それと「労働」との間で新しく生みだされてくる矛盾であった。これらをめぐるロシアの現実には、資本所有の本源的形成期に特有の野蛮さの中で、“自由な”労働の基礎的・前提的条件の権利保証さへも欠き、貨幣や資本の起源も“マフィア的”性格と“非公正な”商業的・金融的操作の性格を強く帯び、労働は極めて惨めな状態に置かれていた。そして、いまマネタリズム的な「市場経済化」「民営化」の行き詰まりのなかで、企業や産業の生産回復に目を向け直さざるをえなくなり、それと結びついて、一方では、古い官僚的な産業政策への回帰や古い企業指導者層の温存強化の動きが、つまり「中央集権的なもの」や「黒い＝闇経済的なもの」への方向性が危惧されるようになっていたのである。しかし、他方では、より「民主的で効率的な、あるいは、社会的方向性をもった市場経済」が、労働の規制や参加、所有と経営と労働との間のパートナーシップと関連づけながら、オルタナティブとして提起されてきていたのであった。このような企業の「資本所有」と「経営」と「労働」の相互関係を機軸におきながら、それらをめぐる「白い＝文明的市場連関」と「黒い＝闇経済的連関」と「中央集権的連関」との相互関係を構造的に歴史的に展開していく枠組みが必要である、と考えるのである。

以上、制度理論・進化理論による展開の特徴を、主として企業のミクロ・レベルにそくして検討してきたのであるが、最後に、国民経済全体のマクロ・レベルとの関連にかかわるその問題点にもふれておくことにしたい。制度理論・進化理論による展開では、国家の機能について、それが市場経済の前提的制度、その法的・行政的制度を創設していくさいの役割についてはきわめて重要視されるが、その国家が財政や金融、貨幣や信用などのマクロ経済政策を機能化させていく内容の分析はほとんどなされない。もともとが、企業（制度）間の交換ということがベースとなった展開となっていたからであろう。この点にかんして、レギュレーション学派では、調整がマクロ・レベル—ミクロ・レベル—企業内レベルのそれぞれにおいても説かれるのであるが、しかしそれは調整の様式のタイプ分けとしてであって、その機能化の経済政策的内容の展開はほとんど与えられない。「エコノミックス」が、マクロ・レベルでのマネタルな流れだけを強調して、企業の生産や経営の実体的構造をあまりにも無視していたとしても、こんどは逆の極端でマクロ・

レベルでの機能的展開にほとんど注意をはらわないのも、問題が残されてくるように思われる。かって科学アカデミー経済研究所のオルターナティブについて検討しておいたように、実体的構造をベースにおいたマクロ経済政策のより民主的な社会的方向性をもった内容が積極的に展開されていかなければならない、と考えるのである。²¹⁾

ロシアにおいて、マクロ経済政策をもっとも先駆的に展開しようとしていた「エコノミックス」と以上にとりあげてきた「制度理論・進化理論」、そして市場経済の止揚と労働の要因を重視しようとする「マルクス主義（再生）理論」のそれぞれの特徴は、短期の機能化——転換期という中期的過程——より長期の文明史的展望といったタイム・スパンの違いにおける相互関係の問題とも重なっているように思え、今はそれぞれの長所と短所からよく学びとって、この体制転換過程を深く構造的に歴史的に追跡していく経済学的枠組みを試論的に設定しながら、それをたえず豊富な複雑な現実の展開とつきあわせて修正をはかりつつ前進していく、これが現在の私がとろうとするアプローチの方法である。

注

- 1) 拙稿「ロシアにおける経済学研究の動向」（『経済理論学会年報』第33集，青木書店，1996年10月）。
- 2) S. アンドリュエシシ「進化論的経済学の諸問題」『経済の諸問題』1997年3月号。
- 3) A. イラリオーノフ「経済発展モデルとロシア」『経済の諸問題』1996年7号。
- 4) V. マエフスキー「進化理論とマクロ経済学」『経済の諸問題』1997年3号。
- 5) V. マカロフ「進化経済学の方法の適用について」『経済の諸問題』1997年3号。
- 6) A. ウリュカーエフ「移行—ロシアにおけるシステム転換の政治的・経済的諸問題について」『経済の諸問題』1996年10号。
- 7) A. ネスチェレンコ「制度論・進化論理論の現状と基本的問題」『経済の諸問題』1997年3月号。
- 8) Stark D., Recombinant Property in East European Capitalism, "American Journal of Sociology", 1996, vol. 101, No 4 このロシア語訳が、『経済の諸問題』1996年6号に掲載され紹介されていた。これを論じたものは、堀林巧「中欧の転換と『移行経済学』」『比較経済体制研究』第4号，1997年，同「経路依存性重視のポスト共産主義体制転換論の評価について」『比較経済体制研究』第5号，1998年，西村可明『社会主義から資本主義へ』日本評論社，1995年2月，佐藤経明『ポスト社会主義の経済体制』岩波書店，1997年11月。なお，前掲の『比較経済体制研究』の第4号と第5号の諸論文の末尾に，中東欧の転換過程にかんする欧米文献の一覧が挙げられている。
- 9) その主張をもっとも集約したものが，ベルナル・シャバンス，エリック・マグニン，金秀日訳「ポスト社会主義中欧における多様な経路依存的混合経済の出現」『比較経済体制研究』第4号，1997年。
- 10) V. タムボフツェフ「移行経済における制度的動態」『経済の諸問題』1985年5号。そこで理論的な研究として挙げられるのは，ロシアでは続いてとりあげるクレイネル，ココレフの他に，A. ラドゥイギンらの「株式会社のポスト民営化構造と会社コントロール—“管理者の反革命”か？」『経済の諸問題』1995年10号，欧米のものでは，Benham A., Benham L., Merthew M., "Institutional Reform in Central and Eastern Europe: Altering Paths with Incentives and Information", St. Louis, Washington University Press, 1955; Boyko M., Shleifer A., Vishny R., A Theory of Privatization, "The Economic Journal", 1995, vol. 106, March.
- 11) V. ココレフ「現代ロシアにおける制度的改編；取引費用の動態分析」『経済の諸問題』1996年12号
- 12) Wallis J., North D., Measuring the Transactional Sector in American Economy, 1870 - 1970. In: "Long - term Factors in American Economic Growth", Chicago, 1986.
- 13) G. クレイネル「『自然人の経済』としてのロシアの現代経済」『経済の諸問題』1996年4月号。

- 14) A. クレパッチ, P. クズネツォフ, P. クリュチコワ「1995 - 96年のロシアにおける会社統治」『経済の諸問題』1996年12号。
- 15) 例えば, Frydman R., Pistor K., Rapaczynsky A., Corporate Governance in Insider Dominated Economy: a Report on Russia. In: "Economies in Transition", 1995.
- 16) 拙稿「市場経済化と『ロシア的なもの』」『立命館経済学』第46巻6号。
- 17) A. ブズガーリンの数多くの著作と論文の主なもの（とくに日本語のあるものを中心として）は、下記の田中雄三訳書の末尾にその一覧があるが、なかでも『移行経済（政治経済学講義）』タウルス社、1994年、『共産主義の未来』オルマープレス社、1996年（田中雄三訳『21世紀とコミュニズム』リベルタ出版、1998年）、「祖国の経済理論：危機から新しいパラダイムへ？」『経済の諸問題』1993年1号、「移行経済の法則性」『経済の諸問題』1995年2号、A. コルガーノフと共著「追越的发展の戦略」『自由思想』1996年9号（岡田進訳『ロシア・ユーラシア経済調査資料』1997年1月号）、「現代における社会主義の可能性」（来日講演、大江泰一郎訳『ロシア・ユーラシア経済調査資料』1997年7月号）、「『共産党宣言』と変異体社会主義の諸問題」（田中雄三訳『経済と社会』第12号、1998年3月）、A. コルガーノフと共著「経済学批判によせて」『経済の諸問題』1998年6号。
- 18) 前記のA. アバルキンの諸論文、『経済の諸問題』1991年6号、同1992年11号、同1993年1号、同1993年8号、など。
- 19) V. タムボフツェフ、前掲論文、40頁。
- 20) 拙稿「体制転換における企業と労働」『立命館経済学』第45巻6号。
- 21) ロシア科学アカデミー経済研究所の「国家企業と自治体企業の民営化の総括と課題」『経済の諸問題』1994年6号。拙稿「ロシア『市場経済化』におけるマクロ経済政策と産業政策」『立命館経済学』第44巻3号。